

第3回草津市幼保一体化検討委員会 議事概要

日時	平成24年11月6日(火) 午後2時から午後4時10分まで
場所	草津市役所 4階 行政委員会室
委員	西川委員長、福永副委員長、吉田委員、白井委員、 大森委員、寺尾委員、東田委員、斎藤委員、井上委員、後藤委員、 野村委員、永元委員(委員12名中12人出席)
事務局	白子子ども家庭部長、山本子ども家庭部副部長(総括)、 木村子ども家庭部副部長(幼児担当)、田中幼児課長、 木村幼児課副参事、古川幼児課副参事、川那邊幼児課専門員、 森神幼児課専門員、塚本学校教育課副参事(教育委員会オブザーバー) (運営支援) (株)ジャパンインターナショナル総合研究所 田中、小林
議事項目	(1) 草津市の幼児教育・保育の現状とあり方 ・草津市における幼児教育・保育の現状と内容、経緯・歴史、あり方 (2) 市民意識調査(アンケート)結果(速報)について (3) その他 ・子ども・子育て関連3法について
資料	別添のとおり

1. 開会

2. 議事

(1) 草津市の幼児教育・保育の現状とあり方

- ・草津市における幼児教育・保育の現状と内容、経緯・歴史、あり方

①事務局から説明

<事務局>

- ・会議録をもとに、前回の議事概要について説明
- ・資料4に基づき、前回の指摘事項(3歳児割合の減少、合計特殊出生率)について説明
- ・資料3に基づき、市内の幼稚園・保育所(園)が草津市の就学前教育・保育に果たしてきた歴史や経緯について説明

②討論・質疑応答

<委員長>

事務局からの、幼稚園と認可保育所のあゆみの説明について、質問はないか。

< A委員 >

公立幼稚園の2年制移行が唐突に出てきたように思う。答申があり、移行したが、法律の改正とか市民のニーズの高まりなど、何かもう少し背景の説明をいただけないか。

< 事務局 >

市の幼稚園整備審議委員会の答申内容に基づき、平成3年から2年制に移行をしている。その答申は、公立幼稚園の2年制保育の早期実現、私立幼稚園と私立保育所との共存、また公立幼稚園の園児の定数、統廃合に関する条件の設定といった内容であった。整備審議委員会が開かれる背景として、昭和55年以降人口の急増が沈静化をしたこと、幼児の減少傾向により公立の幼稚園の減少が顕在化したということがあり、さらなる教育の充実という保護者の願いがあり、公立の幼稚園の2年制への移行について、特に保護者からの要望やニーズの高まりが気運としてあった。

< A委員 >

この時、私立の幼稚園は3歳児保育を既にされていたのか。

< 事務局 >

事務局の現在の資料ではちょっと分からない。

< 委員長 >

現在は、私立の幼稚園は3年制であるが、いつからかというのは、資料等ではっきりしていないようなので、今回は保留とする。

< A委員 >

大局には影響ないので、それで構わない。

< 事務局 >

私立幼稚園の3歳児保育の開始時期は、次回の宿題事項とする。

< 委員長 >

資料に書かれている内容で、公立幼稚園が2年制に移行したのが、平成3年。その辺りは、よろしいか。

< A委員 >

はい。

<委員長>

では、また、振り返っていただくこともあるかもしれないが、また、この資料も含めて後半で、今日は皆様からご意見を頂く時間を取りたいと思うので、またそこで絡めてお願いしたい。

それでは次に、草津市の幼稚園、保育所の教育・保育の現状やあり方についての議題に移りたい。事務局からの説明の後に質問をいただいて、その後には幼稚園、保育所、保護者、あるいは市民としての立場から、できれば委員さん同士で積極的なご意見やご提言をお願いしたいと思うので、委員の皆様もそのおつもりでお聞きいただきたい。どうか忌憚のないご意見をたくさん頂けるように、これからご説明していただく。

①事務局からの説明

<事務局>

- ・資料1に基づき、「草津市の保育・幼児教育の現状と内容」について、公私立の幼稚園、保育所から各1園をピックアップし、説明。
 1. 信愛幼稚園（私立幼稚園）
 2. 老上幼稚園（公立幼稚園）
 3. 草津大谷保育園（私立保育園）
 4. 草津保育所（公立保育所）
- ・資料2に基づき、幼稚園教員（担任）と保育所保育士（担任）の1日の動きについて、説明。

②討議・質疑応答

<委員長>

この場はこれからの保育教育をどのようにしていくかということ提言していく場所だと考える。今、幼稚園、保育所、私立、公立、それぞれの立場での具体的な内容を見ていただき、良いところ、取り入れることができるところ、逆に悪い部分もあるかもしれないが、そういうものを際立たせながら、これからの保育教育がどのように行われたらいいかというところから話し合いたい。そのことが、まず一歩になり、土台になると思う。

< B委員 >

保育園について、草津大谷保育園は、いわゆる縦割り保育ということを基本としている。それに対して、草津市内の民間保育所の中でも、横割り保育をメインとする所、それから、就学前教育、あるいは幼稚園のほうでは設定保育というが、その設定保育を重視する所、その2類に大きく別れると思う。一体化という以上、そのあたりのすり合わせをどうふうか考えていけばいいのかという点がある。

<委員長>

園の特色として縦割りであるとか、横割りというか、いわゆる年齢ごとに保育していくというのと、遊び方、いわゆる自由あるいは自ら選んでする遊びとか、いろいろな言い方があるが、それと設定保育。このあたりは、その保育形態の違いであって、保育内容のその本質に関わる部分であるかもしれないが、その辺りをすり合わせていくとか、良さとかが議論できればということだと思う。

<C委員>

資料1について、信愛幼稚園の「こひつじタイム」というのが未就園児対象とあるが、これは0歳からでいいのか。

<事務局>

そこまでは、把握できていないが、2歳児などを対象とした幼稚園に入るまでの年齢の方である。

<委員長>

結構、未就園児の活動というのをやっているが、公立はやっていないのか。この園だけか。それとも未就園の活動はほかの園でも実施しているのか。

<D委員>

園庭開放は、年齢は問わず、基本的に就学前施設に通っていない未就園児を対象に、行っている。例えば、当第三保育所では、特に決まった日は設けず、毎日園庭開放という形を取っており、他にも「子育て講座」として、公立保育所6園とも年間何回かは行っている。

<委員長>

この園庭開放が未就園児対象の活動に入るという理解でよろしいか。また、全ての未就園児対象ということであるが、特に年齢の制限もなく、0歳も、だっこしながらということか。

<D委員>

そのとおり。

<委員長>

幼稚園での未就園児活動、例えば「ひよこ広場」であるとか、名前が付いているのもあるが、これは具体的にどういう活動をされているのか。一例でいいが。

<E委員>

草津カトリック幼稚園では、月曜日クラスから金曜日クラスまで各曜日のコースがあり、1学期、2学期、3学期合わせて35回ぐらい、子どもが来られるように「てんし組」という教室をしている。幼稚園の前段階の準備として、初めての集団でもあり、みんなで一緒に過ごしたり、歌ったり、1時間半ほどしている。毎年合わせて、約50名以上の2歳児が参加している。

<委員長>付設

大体2歳児が対象か。

<E委員>

「てんし組」は2歳児が対象であるが、未就園児のための人形劇も行っている。これは、「てんし組」とは別の活動で、2歳児に限っていない。年に2、3回行っている。

<委員長>

園によって特徴があるということか。

<E委員>

私立は皆さん、違うと思う。

<C委員>

草津幼稚園でも「ひよこ組」というので2歳児を受け入れている。水曜日がお休みで、あと週4日が毎日、朝9時半から11時半くらいまで。あと、2学期の後半ぐらいからは1時までというのが週2回。3学期になると、お弁当も、幼稚園で給食のある日は、ひよこ組でもその給食を同じように食べるという感じで、幼稚園にスムーズになじめるために、2歳児からの教育をしている。

<委員長>

例えば、園庭開放のような形だったら年齢を問わず、教師とかを集める場合は2歳児対象が大体多いのか。園によって違うと思うが、目指しておられるのは、園への集団生活へのスムーズな移行と、ここでは子育て支援という取り組みで挙げられているが、預かるだけ

ではなく、親への支援も入っていると思うが、いかがか。

<D委員>

大きくは子育て支援であるが、保育所において、未就園の方、それから保護者の方と一緒にしていただくのは、人形劇とかいろいろなものを通して、1つのねらいを持って、こういう活動を一度皆さんでしませんかということがある。もう1つは、保護者が自分の住まいの近くにそういう同年齢の方がおられないとか、それから、もちろん保育所に園庭開放に来られるということは、やはり保護者がお子さんと保育所という、家庭ではない違う空間で子どもさんと向き合って楽しい時間を過ごす。それと、知らない保護者同士、親同士の関係を少しずつでも地元とは違うところで、お子さんを通して、スムーズに集団生活までにつくっていただく、1つになってほしいというのはねらいとして持っている。

<委員長>

親子が向き合う、そして、親同士のコミュニティの確保が、全ての公立、私立問わず、幼稚園、保育園で行われているという特徴は挙げられると思う。

<F委員>

市内の公立幼稚園10園とも、未就園児活動を行っている。各園によって回数等が違うが、笠縫幼稚園は年間6回計画し、笠縫学区の子育てサークルの協力を得て取り組んでおり、概ね30組の親子が、年齢制限はなく、乳児から連れて来られている。在園児と一緒に交流しながら、水遊び、運動会参加、自然物を使ったものづくり、生活発表会の見学や、簡単な体操を未就園児と一緒にやったりしている時もある。やはり、子どもだけでなく親御さん同士の交流というか、日ごろの子育ての中で悩んでおられるようなことをお互いに出し合って、少しでも参考にしていただければというか、そういうふうなことも考えて取り組んでいる。

<委員長>

幼稚園であったとしても、未就園児、いわゆる未満児の子どもや親も含めた教育・保育に関わる部分の支援というのは、やっているということか。

<F委員>

はい。

<G委員>

私は、上の子どもがお世話になったが、保育所に行って、全然知らない先生ともお会いでき、お話ができるようになって、いろいろな方と交流もできた。こういう子育て講座と

というのは、本当に助かり、とてもよかった。

老上幼稚園に子どもが在園していたときも、地域の方とかと一緒にお餅つきだとか、交流会だとか、ご年配の方たちと一緒にやることによって、小学校に行くとご年配の方たちがボランティアをされているが、自然にその方たちにしゃべっていけて、子どもたちが抵抗なく接している。地域の方たちが園に来られて会話をされたり、一緒に活動されたり、絆みたいなのが生まれるのではないかと思う。たいへんいい活動であり、振り返ればありがたかったと感謝している。

<委員長>

地域の協働といった、地域交流の面も各園でも特色があり、老上幼稚園の現状が例として挙がっているが、資料は公私立、幼稚園・保育所、各1園の例であり、全てのケースではないと思う。そのあたりの情報もまた出していただければと思う。

<H委員>

保護者からとしての希望であるが、大きく2つあり、幼稚園も保育園も子どもの教育理念をしっかりとって、すごく細かい教育カリキュラムを組んで丁寧にしてくださっている。

だから、これから幼保一体化でカリキュラムを増やしたりとか、先生がやらなければいけないことが増えていくとすると、先生の余裕がなくなり、子どもを見つめる時間が少なくなってしまう、子どものいいところを見つけにくくなるのでは、本末転倒になってしまう。カリキュラムとかを考えていくのとあわせ、それにあわせて人員を増やすとか、先生に余裕を与えるような対策も一緒にしていただきたい。

もう1つは、幼稚園でも預かり保育を割としていることを初めて知ったのだが、平日に延長の預かり保育をしていただけるなら、パートの勤務ぐらいならできると思うが、夏休みがあるのがネックになると思う。そういう保育園のいいところを幼稚園が取り入れるとしたら、夏休みの対応をもう少し幼稚園さんのほうが取り入れていく形もいいかなと思う。

<委員長>

幼稚園は、延長保育を夏休みもやっておられるのではなかったか。

<E委員>

私立幼稚園だけ行っている。

<委員長>

私立だけということだが、公立の対応はどうか。

< F 委員 >

やっていない。

< 委員長 >

預かり保育について、園によってそれぞれ違うようだが、公立は夏休みの預かり保育はやっていないということである。

< E 委員 >

今、うちはほぼ保育園に近いことをやっていると思って資料を見ていた。朝も 7 時半から預かりをし、帰りも 6 時半まで預かりをしている。先生の手数は幼稚園の中では、きっと滋賀県で一番多いと思う。うちは 3、4、5 歳の縦割りで、特別支援の子どもも各クラスにいるため、担任 3 人は必ず入っている。それプラス、フリーの先生と、あと 2 歳児教室も毎日しているので、先生の人数が保育園と近いほどいる。

< 委員長 >

この市ではないが、特別支援を要する子どもへの人員がなかなか配置できないという声は、よく現状として聞く。

< E 委員 >

それも保護者が認めてくださっている方でないと、補助金は入ってこない。軽度発達障害の子どもが、最近、本当に多く、市の発達支援センターに頻繁に相談している。発達支援センターの先生も本当に協力してくさっているが、本当に 1 人の先生が抱えているいろいろな問題は大きい。

< 委員長 >

今、特別支援教育が出たが、私立では経営の部分があり、人員というところの増員は難しいと聞く。公立は、そのあたり、現状として加配などはいかがか。

< F 委員 >

希望される方については、今のところ概ね全員入っている。

< 委員長 >

例えば公立幼稚園では担任 1 人か。特別な支援を要する子どもが 3 人いれば 3 人か。

< F 委員 >

一人ひとりの子どもの状態によって、1 対 1 対応とか、3 対 1 対応とかある。市の処遇

委員会で審議されて、その結果、1対1あるいは3対1対応で加配の先生を決める。

<委員長>

今の例でいうと、障害の軽重にもよると思うが、担任のほかに3人付く場合もある。あるいは1人の場合もある。それは分からないが、それは保証されているということか。

<F委員>

今のところ、市配置がなされている。

<事務局>

市の処遇委員会があり、保育所の場合、公立も民間も、処遇委員会に審査をいただき、その方に対して3対1とか1対1とか決める。公立幼稚園も同様な過程で決定される。

<委員長>

そのあたりは、少し公立と私立の違いというのが見えてくると思うが、先生の余裕といった面や延長の預かりの話があったが、非常に注目している資料がある。資料2で、上下で幼稚園と保育士の先生の1日の動きの表となっている。

幼稚園の先生は子どもが帰ったあと、結構、家庭への連絡とか、記録や事務処理をした上で教材研究というか、次の日の保育をする時間があると思う。保育所は、まず、A、B、C、D、Eとあり、この辺りが多分シフトを組まれるのでしょうか。先ほどもあったが、全員がそろう会議なんかはなかなか難しい。

私もよく保育所の研究会等で呼ばれたときに、「じゃあ、今日の研究会は夜7時から9時までにはします」という、とんでもない時間を設定せざるを得ない現状の中で、それでも保育教育を充実、質的向上しようとする現場の先生の頑張りに敬意を表するのですが、この辺の現状や、幼稚園の場合、午後2時からの時間で、ゆっくりと教育保育に掛ける、準備に掛ける時間が保たれているとも読み取れるが、このあたりどうか。保護者の目から見ると、シフトの面や先生の動き、今までの発言等を聞かれた中での感想で結構である。

<I委員>

この幼保一体の検討委員が8月に始まってから、公立保育所6か園の保護者で集まり、話し合いをする機会が多々あり、幼保一体の件でも話をすることが多い。その中で、この委員会の報告をしているが、不安の意見しか出てこない。

幼稚園とのカリキュラムが違うところや、今日の資料を見る中で、一番気になったのは給食であり、公立保育所では自園調理で除去食を実施しているが、幼稚園では、給食を取っている場合でも民間委託業者ということで、アレルギーとか持っている子とか多々いる中で、どういう対応を今後されるのかなど、もう質問し出したら切りがない。紙に書きき

れないほど質問があるので、またこういう場を持っていただいて、保護者側の不安、思っていること、あと意見ですとかを伝えさせてもらう場があればいいかなと思う。

もう1点言いたいのが、守山では、一体化を実施している所が何件かあるが、実施してみても、問題点というのがやはり発生してくると思う。そういう情報とかが、この場でも取り入れられたら改善はしやすいかと思う。実施例というのを、幼稚園と保育園とで、どのような問題があり、どのように解決したのかというのがあれば、話がスムーズになると思う。

<委員長>

おっしゃるとおりだと思う。

< I 委員 >

ちょっと話がずれましたけれども。

<委員長>

全然ずれていない。実は、今まではいろいろ資料提示で「何だ、これが委員会か」と思われたのかもしれないが、私たちが討議する上で、やはりこういう現状を知った上で、あるいは歴史的な経緯を知った上で、あるいは国の動きを知った上で、「どうされるつもりですか」ではなく、「どうしていこうか」ということを話し合っ、ここが方向を出していく場所だと思う。

今日、書いてきていただいたのは、多分、今日は無理だと思うが、これから次回にかけて、アンケートの結果もまた出ますよね。その辺りの市民のお考えや、また、それぞれの代表の方の意見を交えて、こういうふうにするべきだということを、今、おっしゃったように、ほかの市町の課題等も明らかにした上で話ができればと思う。

今後、絶対しなければならない当委員会の役割だと考えている。

< C 委員 >

先生の動きですとか、保育所の1日の動きですとか、その辺が分かったのが一番良かった。お互いのいいところを上手に組み合わせてやっていく上で、どちらの動きも知れたというのは良かったと思う。

<委員長>

今日、理解していただいたことを基にして、また、いろいろとご意見を頂ければと思う。

< J 委員 >

幼稚園全園がどうなのか分からないが、週に1回、2回とか、給食などの体験が入って

いるところがあると聞いている。小学校に上がるに連れて、そういう小学校の給食の経験みたいなものがあったとしてもいいのではないかと保護者同士の意見はあった。今後、老上幼稚園でも取り入れられたらいいなと思う。

<委員長>

給食というのは、小学校の給食体験といったものか。

<K委員>

そういう感じである。

<委員長>

今、幼稚園はどこも給食はないのか。お弁当か。

<F委員>

お弁当である。

<委員長>

だから、園で給食ということよりも、小学校の給食を体験するような感じか。

<K委員>

そのとおり。上の子が去年玉川幼稚園に行っていたが、5歳児の年長クラスの子は3学期に、月に1回とかは分からないが、玉川小学校のほうと一緒に給食を食べてみましょうという、そういう体験があった。そういう面では子ども達もすごく喜んでいて。

<A委員>

やはり幼稚園、保育所から小学校に上がる時の一番のネックが、給食とか環境の違いであり、そこで大きく変化すると思う。それぞれの施設で、保護者に対しての支援とか、未就園の子どもさんに対する支援とかいろいろされているが、外の環境に向けて出ているかどうかというのを少し感じていて、小学校へ行くとか、保育所だけ幼稚園と交流するとか、子ども同士の交流とか、何かそういったものがもう少し活発にあると、小学校1年生に上がったときにも安心できる要因の1つではないかと思う。

そのことは、行われつつあるし、幼保一体化のこともあって、意識してそれぞれ行っているとは思いますが、環境的に保育所と幼稚園がすぐ近くでないとか、いろいろなネックはあると思う。私立も含めて交流があるといいと思う。

給食であるが、公立で1園だけ牛乳を飲んでいるという、そういう園がある。

<委員長>
牛乳給食か。

<A委員>
はい、牛乳だけ。

<委員長>
保育所か。

<A委員>
いいえ、公立の幼稚園。他にも、小学校の給食を持ってきてもらって幼稚園で食べるのか、それから、小学校の給食を幼稚園の子どもが行って、そこで一緒に頂いて、初めての体験をするというようなことは、今までも幼稚園でもやっていたとは思いますが、何の関係か分からないが、そういう体験はできないという市の意向もちよっと聞いた。できたらあったほうがいいと思うので、なぜ、なくなるのか。

<委員長>
その真偽は分からないが、今のお話の大きな部分は連携ということだと思う。例えば、保幼の連携、幼小の連携であったり、どうなっていくかという大きな問題である。あと個々にはいろいろと現状や課題も出てくると思うが、一つその視点かと思った。

<F委員>
今の給食の試食会の件であるが、うちの所も去年までは年長だけさせてもらっていたが、お断りの連絡を受けた。でも、今、給食センターを新しく工事されているので、今後、していただけるのかも分からないが、そういうことで、今年度はお断りされた。

<委員長>
そういう、給食センターの建て替えということもあるのか。

<F委員>
いいえ、そういう試食会の希望者が多いという、数の問題などもあるようだ。

<委員長>
だけど、いいことだったらやったらいい。

< A委員 >

安全面とかそういうこともあるからだと思う。

< 委員長 >

やはりしかるべきところは考えていただく必要もある。しかし、給食と弁当の違いというところ、その辺りをどういうふうに埋めていくか、体系、スムーズな連携という意味でも。副委員長、いかがか。

< 副委員長 >

今のようなお話を、それぞれの立場からしていただいて、実情がすごく伺えた。

< 委員長 >

幾つかまとめていきたい。全部で5点あると思う。

まず、1つ目は、保育形態というものの違い。これは公立だとか、私立とか、幼稚園、保育所ということではなく、それぞれの大切にされているものを具現化していくためのどのような形があるか。例えば絵本であれば、やはり自由にというのではなく、一斉にというのもあるでしょうし、遊びを通してという、その保育の内容に関わる部分をこれからも検討していくということは、これは大きなことだと思う。これは非常に重要なことであり、やはり幼保の保育教育の質を考えていくというのが1点だと思う。

2点目は、未就園者への保育教育というものに、非常に各園、地域貢献しているということ。これは、地域との交流、協働ということも交えて、非常に未就園児に対して、未満児の親御さんに対しての支援が手厚いところは確認できたと思う。

3点目は、特別支援教育においては、人員の配置等のことでかなり手厚い部分と、ここは弱いなという部分、これは、公立、私立ということで違いが出てきていたが、他にもこういう違いというものはあるかもしれない。その1つが、特別支援教育のあり方だと思う。

4点目は、先生方、余裕はないという現状の中で、やはり延長というものを積極的に行っていたらという要望がある。今後、特に幼稚園はどう考えていくかということである中で、ほとんど保育園のような時間帯で、経営されている園の例も挙がっていたが、この延長保育、預かり保育も、1つ視点が出てきたと思う。

5点目は、保幼の連携が十分なされていない。そして、もっと言うと、幼小の連携という部分で、やはり大きく環境が変わる部分をどのように埋めていくかという、この5つが出てきたように思う。

これから、こういう現状とアンケートの結果を交えて、いよいよ討議が始まる。それぞれの代表で出てきてくださっているということもあるので、今後もぜひとも忌憚のないご意見を、次回以降はこういう討議する時間をできるだけ取りたいと思う。

(2) 市民意識調査（アンケート）結果(速報)について

①事務局からの説明

<事務局>

資料6にもとづき「教育と保育の一体的提供のための意識調査 結果報告書【速報値】」を説明。

②討議・質疑応答

<委員長>

クロス集計等、詳細なデータの読み込みは次回になると思うので、見ていただいて分かったが、今の討議していた内容と重なる部分もあるので、これは次回以降のことにさせていただく。今日は、ご意見ご質問はお受けしないが、これに関わっての補足は何かあるか。

<ジャパン総研>

特にはない。今、単純集計であり、次回、クロス集計もかけながら、提示させていただく。

<委員長>

では、次回以降ということで。

3. その他

・子ども・子育て関連3法について

①事務局からの説明

<事務局>

資料5に基づき子ども・子育て関連3法について説明。

②討議・質疑応答

<委員長>

具体的に出てきた部分もあるが、かなり未定が多い。また、情報が出次第、出していただけということである。

<事務局>

次回以降の日程の調整

- ・第4回 12月10日 午後4時から（市役所8階大会議室）
- ・第5回 1月29日 午後2時から
- ・第6回 3月5日 午後2時から

4. 閉会